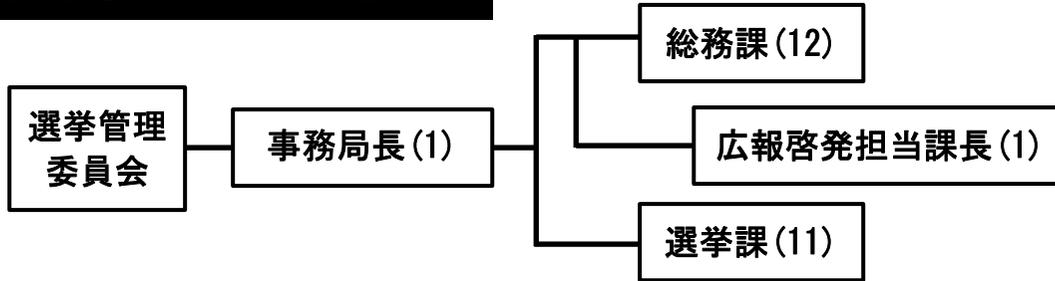


# 選挙管理委員会事務局における 自律改革の取組について

平成28年9月29日



## 事務局の組織及び定数



【職員定数】 25名

※ 外郭団体なし

## 都政改革本部会議実施後のこれまでの検討経過

- |            |                                        |
|------------|----------------------------------------|
| 平成28年9月 1日 | ・ 局長から幹部職員へ都政改革本部会議の報告、取組の検討を指示        |
| 平成28年9月 5日 | ・ 局幹部会議及び局議において改革の3つの視点の共有、取りまとめ方法等の協議 |
|            | ・ 局内各所管との具体的な取組の検討①                    |
| 平成28年9月 6日 | ・ 局内各所管との具体的な取組の検討②                    |
| 平成28年9月 7日 | ・ 局内各所管との具体的な取組の検討③                    |
| 平成28年9月13日 | ・ 局自律改革案の取りまとめ                         |
| 平成28年9月21日 | ・ 局内各所管との具体的な取組の検討④                    |
| 平成28年9月23日 | ・ 局幹部会議から独立した組織として、局改革推進本部を設置          |
|            | ・ 局改革推進本部の下に、業務改善チームと選挙事務改善チームを設置      |

## 局の自律改革の推進体制



- 本部長：局長
- 本部員：部長級及び課長級職員
- 改善の取組事項について定期的に進捗を管理
- 実施状況の検証と不断の見直しにより自律改革の取組を推進

〔局が自律的に改善を進める事項を所管〕

〔都と区市町村が連携・調整しながら改善を進める事項を所管〕

# I 局内業務の不断の見直しを進める仕組みの構築（業務改善チーム）

## 1 現状及び課題

- 選挙管理委員会事務局では、近年、ベテラン職員の退職・異動とともに、若手職員が多くなる職員構成となっている。
- こうした中で、選挙の管理執行に関する知識の専門性を維持しながら、都民ファーストの視点や税金の有効活用の視点を十分に踏まえ、若手職員の問題意識を活かし、日常の仕事のやり方等を点検し改善していく組織内の仕組みを構築し実践することが必要である。

## 2 これまでの主な取組事例

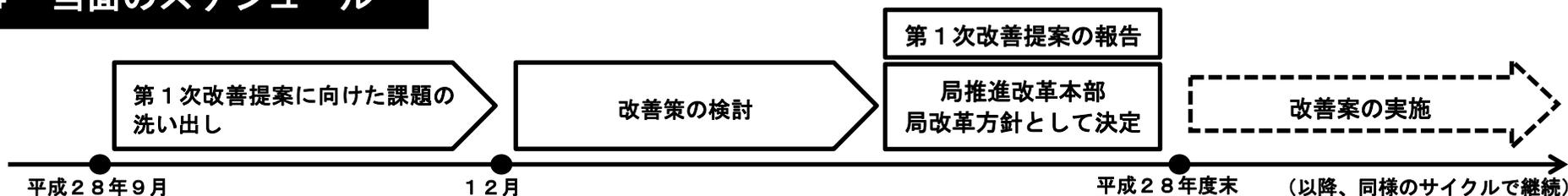
- 若手職員を中心としたホームページ再構築PTにより、平成27年12月に局ホームページを全面リニューアル

## 3 改革の進め方

- 局の予算や仕事のやり方等の不断の見直しに向け、各業務の中心となっている若手職員による業務改善チームを職場内に構築する。
- 予算執行の効率化や、事務改善のスピードアップを図り超過勤務を縮減するなど、都民ファーストの視点や税金の有効活用の視点に立った、実効性ある具体的な改善案を検討する。
- 改善案については局改革推進本部において局の改革方針として意思決定し、局一丸となって改善の取組を実践していく。

- ・ 目標水準 各業務に係る分析・評価・改善の取組を定例化
- ・ 達成期限 第1次改善提案を平成28年度内（その後も継続）

## 4 当面のスケジュール



## 5 改革に取り組む事項例

改革の視点	取組事項	現状及び課題	改革の進め方	目標水準	達成期限
税金の有効活用	不在者投票執行経費 支出事務の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>○現在、都内には約1400箇所の不在者投票指定施設がある。</li> <li>○選挙の際には、これらの施設から東京都選挙管理委員会事務局に対して不在者投票に係る執行経費の請求があるため、支出事務を効率的に行う必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事務手順や様式等についての見直しを行い、支出事務の効率化を図る。</li> </ul>	支出事務の 作業時間を縮減	平成29年 執行都議会 議員選挙
都民ファースト 情報公開	委員会会議要録の 公開方法の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>○現在、選挙管理委員会の会議（定例会）は公開であるが、会議に関する情報については、事務局のホームページに開催日、出席委員及び議題の件名のみ掲載されている。</li> <li>○会議要録については、都の情報公開条例に基づく開示請求があった場合に、条例に基づく手続きにより開示を行っている。</li> <li>○都民ファーストの視点及び情報公開の視点に立って、会議要録の公開方法について見直す必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○これまでの議題件名のみ掲載を改め、会議の内容が分かる会議要録を事務局のホームページに掲載する。</li> </ul>	会議要録の掲載	年内

## Ⅱ 選挙事務の改善を進める仕組みの構築（選挙事務改善チーム）

### 1 現状及び課題

- 選挙事務における投票事務や開票事務については、区市町村の選挙管理委員会が管理・運営しており、これまでも各区市町村が実情に応じた様々な改善に取り組んでいる。
- 都民ファーストの視点に立った投票環境の向上が求められており、東京都選挙管理委員会と区市町村選挙管理委員会が連携して改善の取組を促進していく必要がある。

### 2 これまでの主な取組事例

- 区市町村選挙管理委員会と連携して、投票に来られた方からの質問や要望をイラストでまとめ、発声が困難であっても、指さしでのコミュニケーションが可能となる「コミュニケーションボード」を作成し、各投票所に設置し投票環境の向上に役立っている。

### 3 改革の進め方

- 選挙事務の改善に向けて、局内に選挙事務改善チームを構築する。
- 区市町村等の現場の声を聞きながら、都民ファーストの視点に立った投票事務や開票事務などの選挙事務に関する具体的な改善の取組を支援し促進する。

- ・ 目標水準 選挙事務の更なる改善
- ・ 達成期限 平成29年執行の都議会議員選挙

### 4 当面のスケジュール



## 5 改革に取り組む事項例

改革の視点	取組事項	現状及び課題	改革の進め方	目標水準	達成期限
都民ファースト	障害を有する有権者の方に対する 接遇レベルの向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各区市町村選挙管理委員会が管理する投票所において、様々な障害の特性に応じた対応を求める声がある。</li> <li>○都民ファーストの視点に立って、障害を有する有権者の方に対する接遇レベルを向上させることにより、全ての人不安なく投票できる環境に向けて、更なる取組を進める必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○区市町村選挙管理委員会を通じて、投票事務に従事する全ての職員に確実に周知するための研修及びマニュアルの作成・配付を行うことで、障害を有する有権者の方々に対する接遇向上の取組を進めていく。</li> </ul>	障害を有する有権者の方への接遇をレベルアップ	平成29年 執行都議会 議員選挙
都民ファースト	区市町村選挙管理 委員会への職員派遣	<ul style="list-style-type: none"> <li>○投票事務及び開票事務は区市町村選挙管理委員会が管理・運営している。</li> <li>○東京都選挙管理委員会事務局の職員は、更なる改善のために、選挙の機会に即して選挙事務の現場を知る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○東京都選挙管理委員会事務局の職員を、選挙を執行する区市町村選挙管理委員会へ派遣する。</li> <li>○区市町村等の現場の声を聞くとともに実情を把握し、選挙事務改善の支援に活かす。</li> </ul>	東京都選挙管理委員会 事務局職員の派遣	年度内